=はじめに=

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故 情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を 他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただく ことを目的として配信しています。

また、自動車運送事業等における安全・安心確保に関する最近の情報等についてもトピックとして提供していますので、ご活用ください。

=目 次=

- 1. 重大事故等情報=5件(9月21日~9月27日分)
- (1)乗合バスの車内事故(1)
- (2)乗合バスの車内事故②
- (3) 法人タクシーの死傷事故①
- (4) 法人タクシーの死傷事故②
- (5)トラックの多重衝突事故
- 2. トピック
- (1) 台風24号について (新着情報)
- (2)安全に取り組む優良な貸切バス事業者が増えています。~「貸切バス事業者 安全性評価認定制度」に基づく認定~
- (3) 自動車点検整備の大切さを実感しよう!各地でイベント開催!~9月・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です~

- 1. 重大事故等情報=5件(9月21日~9月27日分)
- (1)乗合バスの車内事故(1)
- 9月23日(日)午前9時36分頃、岡山県の県道において、同県に営業所を置く乗合 バスが乗客約40名を乗せ運行中、赤信号で停車した後、青信号で発進した際に乗 客が転倒した。
- この事故により、転倒した乗客が重傷を負った。

当該乗客は、次のバス停で降車する乗客のために席から立ち上がったところ、発車の動揺で転倒した模様。

(2)乗合バスの車内事故②

9月26日 (水) 午前10時20分頃、大分県の市道バス停において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客2名を乗せ運行中、停車のため減速していた際、降車しようとして立ち上がった乗客が転倒した。

この事故により、転倒した乗客が重傷を負った。

(3) 法人タクシーの死傷事故①

9月23日(日)午前0時33分頃、長崎県の国道において、同県に営業所を置く法人タクシー①が空車で運行中、道路を横断していた歩行者をはねた。

歩行者は、別の法人タクシー②の前に飛ばされて法人タクシー②にもはねられた。 この事故により、歩行者が死亡した。

(4) 法人タクシーの死傷事故②

9月26日 (水) 午前2時30分頃、福岡県の国道において、同県に営業所を置く法人 タクシーが乗客1名を乗せ運行中、路上横臥者をひいた。

この事故により、路上横臥者が死亡した。

(5)トラックの多重衝突事故

9月25日(火)午後2時30分頃、埼玉県の高速道路において、追越し車線を走行していたトラック①が中央分離帯に接触後、走行車線の別のトラック②に衝突し停車した。

その後、後続のトラック3台(③、④、⑤)が相次いで衝突し、計5台が関係する 多重事故となり、更に最後尾から追突したトラック⑤から出火した。

この事故により、最後尾のトラック⑤の運転者と同乗者が死亡し、関係車両の運転者1名が軽傷を負った。

上記5件の死傷者数計:死亡4名、重傷2名、軽傷1名(速報値)

2. トピック

(1) 台風24号について

(新着情報)

気象庁の発表によると、大型で非常に強い台風第24号は、28日12時現在、宮古島 の南東の海上を西北西へ進んでいます。

台風は29日に沖縄・奄美に非常に強い勢力を維持してかなり接近し、台風の動き が遅いため、影響が長時間続くおそれがあります。

その後、進路を北東に変え、速度を速めながら、30日には非常に強い勢力で西日本に接近・上陸し、その後、急速に加速しながら北東へ進み、10月1日にかけて、東日本・北日本を縦断するおそれがあります。

先般の台風21号では、強風によりトラックが横転するなど、各地で大きな被害が発生したことから、関係者の皆様におかれましては、今後の気象情報に十分注意 し安全確保に努めていただくようお願いします。

- ※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
- \rightarrow http://www.jma.go.jp/jma/press/1809/28a/2018092813.html
- ※最新の気象情報については、気象庁HPをご確認ください。
- → http://www.jma.go.jp/jp/kishojoho/

(2)安全に取り組む優良な貸切バス事業者が増えています。~「貸切バス事業者 安全性評価認定制度」に基づく認定~

(配信日: H30.9.21)

貸切バス事業者安全性評価認定委員会において認定が行われ、これまでの認定事業者1,382者から、大幅に(351者)増加し、認定事業者は1,733者となりました。

公益社団法人日本バス協会において実施している「貸切バス事業者安全性評価認定制度」に基づき、安全確保への取組状況が優良な貸切バス事業者について、貸切バス事業者安全性評価認定委員会にて平成30年度新規申請の認定が9月18日に行われました。

- ○認定年月日 平成30年9月18日 (火)
- 〇平成30年度新規認定事業者 351者
 - ※今回の認定は、新規認定事業者の認定結果であり、全ての事業者が一ッ星の 認定です。
- 〇総認定事業者 1,733者

(一ッ星(★) 1,183者、二ッ星(★★) 232者、三ッ星(★★★) 318者) (参考)貸切バス事業者数 4,324者(平成29年度末現在)

- ※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
- → http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000287.html

(3) 自動車点検整備の大切さを実感しよう!各地でイベント開催!~9月・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です~

(配信日: H30.8.31)

自動車は、使用期間や走行距離に応じて故障・劣化が生じることから、安全にご使用いただくためには、自動車ユーザーが責任を持って、適切に点検・整備を行うことが必要です。このため、国土交通省は、自動車関係団体等と協力し9月・10月(北海道は7~10月)を『自動車点検整備推進運動』強化月間とし、全国各

地で自動車点検整備関連イベント等を通じて点検・整備の必要性や重要性を啓発 していきます。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09 hh 000194.html

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車局安全政策課

*このメルマガについてのご意見は、< jiko-antai@mlit.go.jp >までお 寄せください。

よくある質問(配信登録の解除方法等)

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html)

*ご登録されたメールアドレスの変更は、配信登録を解除していただき、新たに配信登録をお願いします。

配信登録を解除する場合は、以下のアドレスで登録解除することができます。

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/stop.html)

【参考】

* 自動車局ホームページ

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html)

*自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

ホームページ受付

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html)

・フリーダイヤル受付 0120-744-960

(平日9:30~12:00 13:00~17:30)

- 自動音声受付 03-3580-4434 (年中無休・24時間)
- * 自動車のリコール等の通知等があったときは!

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は 改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表された ときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要にな ったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自 動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れず に修理を受けましょう。

